

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用者数と退職者数について

H26.4.1現在職員数	H26年度退職者等	派遣開始による異動	派遣終了による異動	H27.4.1新規採用者	H27.4.1現在職員数
200名	△ 9名	△ 2名	2名	13名	204名

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由
		H26年	H27年		
一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	防災担当係の設置 業務増に伴う職員の充実 事業推進に伴う職員の充 実 事業推進に伴う専任職員 の設置
	総務・企画	50	52	2	
	税 務	11	11	0	
	民 生	21	22	1	
	衛 生	17	17	0	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	27	28	1	
	商 工	5	5	0	
	土 木	23	23	0	
	小 計	158	162	4	
政 特 部 別 行	教 育 (注)	18	18	0	
	小 計	18	18	0	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	0	0	0	
	水 道	10	10	0	
	そ の 他	14	14	0	
	小 計	24	24	0	
合 計		200	204	4	

(注) 教育長を除く一般職の職員数です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(総務省地方財政状況調査より)

区分	住民基本 台帳人口 (27年3月末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)25年度 の人件費率
26年度	人 22,109	千円 12,005,139	千円 406,532	千円 1,808,776	% 15.1	% 14.3

(注) 人件費には特別職給与、議員・各種委員・嘱託員等に支給される報酬、退職手当負担金、共済組合負担金等が含まれます。

(2) 職員給与の状況(一般会計当初予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	人 180	千円 633,374	千円 79,287	千円 243,070	千円 955,731	千円 5,310

(注) 1 職員手当には退職手当負担金は含みません。

2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	阿久根市	全国市平均	県内市平均	鹿児島県
平成26年	88.4	98.6	98.4	97.2
平成25年 (参考値)	96.0 (88.7)	106.6 (98.5)	106.3 (98.2)	105.8 (97.7)
平成21年	97.8	98.4	98.4	94.7

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
歳 41.6	円 294,500	円 329,300	歳 —	円 —	円 —

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

3 阿久根市には技能労務職員がいません。

(5) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	阿久根市	国
	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	174,200円
	高校卒	142,100円
	阿久根市	163,600円

(注) 阿久根市・国ともに特例減額前の額です。

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成27年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	237,456円	287,896円	335,232円
	高校卒	—	—	—

- (注) 1 金額は、各経験年数に在職する職員の平均額です。
 2 対象となる職員がない場合はハイフン(—)としています。

(7) 一般行政職の級別職員数等の状況(平成27年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補・技師補 主事・技師	主事・技師	主任	主査・係長等	課長補佐等	課長等	指定課長	
職員数(人)	30	17	14	67	23	18	0	169
構成比(%)	17.8	10.1	8.3	39.6	13.6	10.7	0.0	100.0

(注) 7級(指定課長)の制度運用はしていません。

(8) 職員の手当の状況

ア 期末勤勉手当

阿久根市			国	
(26年度)				
	期末手当	勤勉手当	当市と同じ。	
6月期	1.225月分	0.645月分		
12月期	1.375月分	0.795月分		
計	2.600月分	1.44月分		
職制上の段階、職務の級等による加算措置		有	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
			有	

(注) 勤勉手当の支給率は、人事評価制度に基づく標準の支給率です。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

阿久根市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20年	20.445月分	27.405月分	勤続 20年	20.445月分	25.55625月分
勤続 25年	29.145月分	34.5825月分	勤続 25年	29.145月分	34.5825月分
勤続 35年	41.325月分	49.59月分	勤続 35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.590月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	
退職時特別昇給	無		退職時特別昇給	無	

(注) 1 本市は平成18年度から鹿児島県市町村退職手当組合(現:鹿児島県市町村総合事務組合)に加入しています。

(注) 2 その他の加算措置については、平成20年度から対象者はありません。

ウ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度)				0円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度)				0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)				0.0%
手当の種類(手当数)				6
主な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
-	-	-	-	

エ 時間外勤務手当

支給実績(24年度)	21,448千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度)	129千円
支給実績(25年度)	22,709千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度)	131千円
支給実績(26年度)	31,520千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度)	174千円

オ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 6,500円 ③配偶者がいない場合 11,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同		24,878千円	228,240円
住居手当	借家(家賃12,000円以上) 家賃の額に応じて最高27,000円まで	同		12,557千円	246,218円
通勤手当	2km以上3km未満は2,750円 以下1km増すごとに750円加算 15km以上最高支給額12,500円	異	距離の区分が異なる	8,004千円	77,709円
管理職手当	課長 22,600円(22,261円)	異	支給率が異なる	5,112千円	255,606円
調整額	保育所に勤務する職員 4級職員 10,200円, 5級職員 10,600円			245千円	124,800円

(注) 管理職手当の()内の額は、55歳を超える者に対する支給単価です。

(9) 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	720,000円(800,000円)	
	副市長	583,280円(634,000円)	
	教育長	545,910円(587,000円)	
報酬	議長	371,000円(371,000円)	
	副議長	290,000円(290,000円)	
	議員	263,000円(263,000円)	
期末手当	市長 副市長 教育長	(26年度支給割合)	
		6月期 1.40月分	
		12月期 1.70月分	
	計 3.10月分		
	議長 副議長 議員	(26年度支給割合)	
		6月期 1.40月分	
12月期 1.70月分			
計 3.10月分			
退職手当		(算定方式)	(支給時期)
	市長	給料×在職月数×0.4	1期ごとに支給
	副市長	給料×在職月数×0.3	同上
	教育長	給料×在職月数×0.3	同上

- (注) 1 市長の給料は、平成27年4月1日から10%減額して支給しています。
 2 副市長の給料は、平成27年4月1日から8%減額して支給しています。
 3 教育長の給料は、平成27年4月1日から7%減額して支給しています。
 4 ()内の額が条例に規定されている額です。
 5 期末手当については支給実績です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成27年4月1日現在)

区分	状況
勤務時間	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
休憩時間	上記勤務時間内に60分
勤務を要しない日	国民の祝日, 土曜日, 日曜日, 12月29日～1月3日
年次休暇	1年につき20日付与。現年度付与分のみ翌年度に繰り越し可。 平成26年の平均取得日数は, 一人当たり7.5日でした。
その他の休暇等	病気休暇, 特別休暇, 育児休業等

4 職員の休業に関する状況

(平成26年度)

育児休業	3人
部分休業	0

(注) 育児休業は、平成26年度中の新規申請分です。

5 職員の分限及び懲戒処分

(1) 分限処分者数(平成26年度)

(単位:件)

処分の種類 処分の具体的事由	免職	降任	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	2	0	2
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制, 定数の改廃, 予算の減少により廃職, 過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	2	0	2

(2) 懲戒処分者数(平成26年度)

(単位:件)

処分の種類 処分の具体的事由	免職	停職	減給	戒告	合計	
一般服務違反関係	信用失墜行為	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
道路交通法違反	職務遂行中	0	0	0	1	1
	その他	0	0	0	1	1
合計	0	0	0	2	2	

6 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

このサービスの根本基準を実行するために、職員には地方公務員法の規定により次のような職務上の義務があります。

- ・法令および上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為等の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

7 職員の研修および勤務成績の評定の状況

研修実績(平成26年度)

研 修 名		修了・受講人員	
セ 自 ン 治 タ 研 ー 修	基本研修	一般職員研修	35人
		管理監督者研修	18人
	専門研修	11人	
そ の 他 研 修	出先機関等研修		39人
	法制執務研修(初級)		35人
	その他		416人

平成17年3月に策定した「阿久根市人材育成基本方針」では『現状を見直し、自己と地域社会の未来を豊かに創造できる「未来創造型職員を目指せ」』をテーマに、自己啓発、職場研修、職場外研修の3つを研修の大きな柱と位置付け人材育成を推進してきました。

平成26年度に行った研修の主なものは表のとおりです。

なお、勤務成績の評定については、平成18年度から「人事評価制度」を実施しており運用しています。

鹿児島県市町村振興協会自治研修センターで行われる基本研修に、新規採用職員や採用後3～5年、7～9年、12年以上の職員及び係長以上の職員を参加させました。自己啓発等のための専門研修では、簿記の基本と財務諸表の読み方研修やマネジメント研修等に参加させました。

出先機関等研修では、市町村アカデミーや介護支援専門員専門研修、行政不服審査法研修等に参加させました。

また、市独自の研修として、人権同和問題研修や法制執務研修(中級)、人事評価制度に伴う評価者研修等を実施しました。

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況(平成26年度)

区 分		受診者数
定期健康診断		146人
人間ドック	2日ドック	37人
	1日ドック	8人
	脳ドック	7人
	節目ドック	9人

(2) 公務災害補償制度(平成26年度)

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 鹿児島県支部	1件	野外でのイベント準備中に手の甲を毛虫に刺された。

9 勤務条件に関する措置の要求等の状況

(平成26年度)

勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する申立ての状況	0件